

令和7年度 行政書士試験 講評&分析

<講評>

今年の問題は全体的にやさしいという印象を受けた。

基礎法学の問題1は文章の前後関係から解けた。問題2は裁判員制度の基本的知識を聞いていた。全体的に見て基礎法学はやさしかったと思われる。

憲法の最初の問題は難しいと感じた方もいたかもしれないが、他の問題はやさしかった。

行政法は、基本的知識や条文や判例を聞いており、少しは難しい問題もあったが全体的に見れば、やさしかったのではないと思われる。

民法も全般的に見て、難問は見当たらず、条文、判例、そして問題文を読み取る力があれば得点しやすかったものと思われる。

商法は交互計算から。少し戸惑ったものと思われる。会社法はなかなか学習が進まないところではあるが、条文をしっかりと読んでいた受験生であれば点が取れたのではないかと。

多肢選択式の憲法1題目は新しめの判例であったが、文章の前後関係から得点することが可能であった。行政法1題目は徳島市公安条例事件で受験生がよく知っている判例ゆえ、やさしかったものと思われる。行政法2題目は在外国民審査権訴訟。判決文を覚えていなくても文章の前後関係から回答できた。全体的にみれば、普通

記述行政法は裁決取消訴訟の事例問題。

簡単な事例だが40字でまとめるに苦労したかもしれない。

民法1題目は夫婦日常家事債務に関する判例知識を問う問題。難しい

民法2題目は事務管理の事例。やさしい。ただし、40字でまとめるのは苦労したかもしれない。

一般知識(政経社会)は6題

ニュースを見ていれば解けるような問題がいくつかあった。

諸法令は行政書士法と戸籍法

行政書士法は難しい

全体をしっかりと学習していたことが必要

戸籍法はやさしい

情報通信・個人情報保護は3題

そのうち2題はニュースを見ていれば解けるレベル。情報通信の専門的知識までは問われていない

個人情報保護は個人情報保護法を広く聞いていた。ボリュームはあり、難しい法律ゆえ、正答するのに苦労したかもしれない。

文章理解は3題

空欄補充問題

3題ともやさしい

<分析>

<基礎法学>

問題1

空欄補充。文章の前後関係から正答できる。やさしい

問題2

裁判員制度に関する知識問題。裁判員の関与する判断は、構成裁判官及び裁判員の双方の意見を含む合議体の員数の過半数の意見による。その点を覚えておれば正答できた。普通

<憲法>

問題3 憲法 14 条に関する判例知識を問う問題。判例の結論だけでなく、審査基準なども聞いていたので正解肢を見つけるのに苦労したかもしれない。非嫡出子の法定相続分差別規定については、まず、それを合憲とする判決がで、その後に、社会の事情が変わった(非嫡出子を扱う社会的環境が変わった)ことなどを理由に違憲判決が出た。以上の経緯を知っていたなら、4が正解であることがわかる。普通

問題4 取材・報道の自由に関する判例知識を問う問題。新聞記者の裁判における証言拒絶に関して、刑事裁判では認められないが民事訴訟では認められているという点を覚えておれば正解は優しかった。やさしい

問題5

国会の召集に関する知識を問う空欄補充問題。やさしい

問題6

内閣総理大臣に関する基本的知識を問う問題、やさしい

問題7

法令の形式に関する知識を問う問題。最高裁判所の規則制定権に関する基本的知識あれば正解できた。やさしい

<行政法>

問題8

処分の瑕疵の明確性についての判例基準(外形上、誤認が客観的に一見して看守しうる)を覚えておれば正解できた。やさしい

問題9

ウ(重加算税と罰金刑と二重処罰禁止)とエ(過料と罰金刑と二重処罰)が誤りであることはわかりやすい。よって、アとイの判例がよくわからなくても、正解にたどり着ける問題であった。

普通

問題 10

行政行為の附款に関する知識を問う問題。附款を付すことができるのは①法律で附款を付すことが認められている場合か、②行政庁に裁量権がある場合である。この基本的知識があれば正解できた。やさしい。

問題 11

行政手続法の条文知識を問う問題。やさしい

問題 12

一見すると個人情報保護法の知識を聞いているようだが、行政指導と処分の違いがわかっていたら正答できた。やさしい

問題 13

行政手続法の申請に対する処分に関する条文知識を問う問題。やさしい。

問題 14

行政不服審査法の条文知識を問う問題。法人でない社団・財団の不服申し立て適格に関する知識があれば正答できた。やさしい。

問題 15

審査請求と再調査に関する基本的知識を問う問題。やさしい。

問題 16

行政不服審査法の教示に関する条文知識を問う問題。普通

問題 17

抗告訴訟の訴訟要件のうち、処分性に関する判例知識を問う問題。関税定率法の税関庁の通知に処分性があるとの判例は受験生にはお馴染みの判例だろうから正解しやすかったものと思われる、やさしい。

問題 18

処分取消訴訟の出訴期間に関する判例知識を問う問題。処分が個別の通知ではなく告示をもって多数の関係権利者等に画一的に告知される場合の出訴期間についての判例知識があれば正答できた。普通

問題 19

差し止め訴訟に関する条文と判例知識を問う問題。ア、ウ、オが誤りであることが明らかゆえ、正解しやすかった問題であった。

普通

問題 20

国賠法 1 条に関する判例知識を問う問題。大概のテキストに書かれている判例ゆえ、正答しやすかった問題であった。やさしい

問題 21

国賠法 2 条に関する判例知識を問う問題。国賠法 3 条の設置費用の負担者には、当該営造物の設置費用につき法律上の負担義務を負う者のほか、この者と同等もしくはこれに近い設置費用を負担し、実質的には事業を共同して執行していると認められる一定範囲の者も含まれるとの受験生お馴染み判例が正解肢となっていた。やさしい。

問題 22

条例に関する判例知識を問う問題。集団行進および集団示威行為における交通秩序の維持を目的とする条例は憲法 31 条に違反しないという判例を知っていれば、正答するのに苦労しなかった問題であった。やさしい

問題 23

都道府県における知事と議会の関係についての条文知識を問う問題。再議についての条文を覚えておれば正答するのに苦労しなかった問題。やさしい。

問題 24

国の地方公共団体に対する関する関与についての条文知識を問う問題。関与の箇所の条文は難しいので覚えにくい分野である。正答するのに苦勞したかもしれない。難しい

問題 25

建築に関わる紛争に関する判例知識を問う問題。

正解肢となっている建築確認と訴えの利益は試験でお馴染みの有名な判例ゆえ、正解しやすかった問題である。やさしい。

問題 26

情報公開法の知識を問う問題。一般知識の情報通信分野である。正解肢となっている非開示情報は同法の重要な分野ゆえ、情報公開法をしっかりと勉強していたなら正答できたかもしれない。難しい

<民法>

問題 27

制限行為能力に関する基本的知識を問う問題。普通

問題 28

代理に関する知識を問う問題。本人の死亡は代理権消滅事由だが、当事者が特約結べば本人死亡でも代理権消滅しない。代理に関する事項は任意規定だからである。その点に気がつければ、正解しやすかった。普通

問題 29

即時取得に関する問題。指図による占有移転と即時取得(エ)、占有改定による占有移転と即時取得(オ)について基本的知識あれば正答できた。やさしい

問題 30

動産売買についての事例問題。

所有権留保では目的物の所有権移転が起きない点と占有改定による占有移転では即時取得できないという点を覚えておれば正解は 5 であることがわかる。普通

問題 31

債権譲渡に関する事例を前提に基本的知識を問う問題。

債権が二重譲渡され、どちらの譲渡に関しても対抗要件を備えた場合の処理についての知識があれば正答できた。やさしい

問題 32

連帯債務に関する事例を前提に基本的知識を問う問題。連帯債務者の一人が事前通知せずに弁済したが他の連帯債務者が債権者に対して反対債権を持っていた場合の処理についての知識があれば正答できる。普通

問題 33

消費貸借契約に関する判例・条文知識を問う問題。

イは更改契約の知識(旧契約が無効になるなら新しい契約も無効になる)を聞いていた。普通

問題 34

不当利得に関する判例と条文知識を問う問題。不倫関係の維持を目的としての建物譲渡といった試験でお馴染みの事例が正解肢ゆえ、正答しやすい問題である。やさしい

問題 35

認知に関する問題。認知の効果は出生の時に遡るという基本的知識が正解肢になっていた。やさしい

< 商法・会社法 >

問題 36

商人と商人でない者との間での平常取引では、交互計算を約することはできるとの交互計算に関する基本的知識があればやさしい問題であった。普通

問題 37

発起人に関する条文知識を問う問題。普通

問題 38

取締役会に関する条文知識を問う問題。取締役会の決議に参加した取締役が、当該取締役会の議事録に異議をとどめないで署名または記名押印した場合には、当該決議に賛成したものと推定するとの規定はわりと基本的知識ゆえ、正解しやすかったかもしれない。普通。

問題 39

監査役や監査役会に関する条文知識を問う問題。常勤監査役は監査役会が選ぶという点を覚えておれば正解できた。普通

問題 40

株式に関する条文知識を問う問題。株券発行会社における株式譲渡対第三者対抗要件、自己株式処分における株式交付、株券不所持、株券喪失、譲渡制限株式の株券記載事項、など株式についてに広い知識が聞かれていた。難しい

<多肢選択>

問題 41

旧優生保護法により強制不妊手術を受けた被害者に対して国に損害賠償を命じた最高裁判決からの出題。判決文を知らなくても文章の前後関係から空欄を埋めることができた。普通

問題 42

徳島市条例事件判決からの出題。受験生お馴染みの判例ゆえ、空欄を埋めやすかったものと思われる。普通

問題 43

在外国民審査権訴訟からの出題である。判例を知らなくても、文章の前後関係から解答可能な問題。普通

<記述>

問題 44

審査請求の際に審査に加わってはならない者が含まれていたという瑕疵(建築基準法 82 条)を理由に Y 市を被告とした裁決取消訴訟を提起すべき事例。

書く内容はそれ程難しくないが、40 字程度でまとめるのに苦労したかもしれない。普通

問題 45

夫婦互いに日常家事に関して相手を代理する法定代理権を持つ。では、夫婦の一方が日常家事でない事項について、他方を代理して法律行為を行った場合、表見代理の規定で相手方を保護できないか問題となる。この点、最高裁は、当該法律行為が日常家事の範囲内の行為であると相手方が過失なく信じたのなら、110条の規定の趣旨を類推適用するとの判断を下している。その点を書く必要があった。難しい問題である。難しい。

問題 46

事務管理の事例問題。事務管理者には、管理行為の継続義務があることと管理に関する有益費用の償還請求ができることの2点を書く必要があった。内容は難しくないが、40字程度でまとめるのに苦労したかもしれない。普通

<基礎知識>

問題 47

住民投票に関する問題。1、3、4は日頃からニュースを見ていれば×だと分かったかもしれない。普通

問題 48

日本の政党と政治に関する問題。アは政党助成法の基本的知識。ウは行政書士試験お馴染みの田中角栄についての基本的知識だった。やさしい

問題 49

日本の米価に関する問題。3の食糧管理制度はニュースなどを見ていれば解説される話題だ。普通

問題 50

自由貿易体制と関税に関する問題。TPPとAPECはニュースを見ていればよく出てくる。よって、2が誤りであることは分かったはずである。やさしい

問題 51

経済に関する基本的知識を問う問題。政経の経済の知識がないと正答しにくかったかもしれない。普通

問題 52

ジェンダーと平等に関する知識を問う問題。細かい知識なくても、男女雇用機会均等法で、妊娠や出産を理由とする解雇は禁止されていないとの記述に違和感を感じることができれば正解 5 とわかる。普通

問題 53

行政書士法に関する知識を問う問題。

行政書士対する戒告処分、業務の停止処分、登録抹消処分、行政書士法人の解散処分、などの知識が横断的に問われていた問題。行政書士法をしっかりと勉強しておかないと正答に苦勞したかもしれない。難しい

問題 54

戸籍法の出生に関する知識を問う問題。出生届期間と届書記載事項はわりと基本的知識ゆえ、正答しやすかったかもしれない。やさしい

問題 55

ディープフェイクに関する知識を問う問題。ディープフェイクは話題になっていたので正答しやすかったかもしれない。やさしい

問題 56

インターネット上、近年の投資詐欺問題に関する問題。日頃からニュースを見ていれば、このような投資詐欺の被害者には高齢者が多いことがわかるはず。やさしい。

問題 57

個人情報保護制度に関する知識を問う問題。罰金、課徴金、個人情報保護委員会など幅広く聞いている。個人情報保護法をしっかりと勉強していないと正答しにくかったかもしれない。難しい

問題 58

空欄補充問題。

きちんとする方向へといろんな改革が進んでいる

↓

それによって生活がより(窮屈)になっている

秩序から外れるもの

だらしのないもの

↓

逸脱を取り締まって

以上より、正解は 4 となる

やさしい

問題 59

空欄補充問題

「I」 → つまり、科学は一つの文化

↓

そこから自然観、人間観を生み出す(ウ)

モーツァルトもベートーヴェンも演奏をしてい
ました。

↓

本来なら音楽も作曲家が演奏者でもある(オ)

以上より、4 が正解となる。やさしい

問題 60

空欄補充問題

急いで仕入れる商品の数を増やさなければ。

↓

すぐに売り切れになってお客さんが騒ぎ出す(1)。やさしい